

計画案に関するご意見と対応について  
(第3回会議及びパブリックコメント後の集約)

該当箇所	ご意見等	修正後		
33ページ	基本方針に「幼児期の学校教育・保育の実施」とあるが、「学校」は不要ではないか。	2 基本方針 基本方針1 幼児期の教育・保育の実施		
41ページ 4行目	「幼保小連携」に「こども園」を含めるべきではないか。	(前略)山北町では幼稚園・保育園・こども園・小学校・中学校すべての施設が町立であるという地域性を生かし、(後略)		
59ページ	「ぴよぴよ教室」事業の記載をすべきではないか。	<p>「子ども本人への支援の充実」内の関連事業に次のとおり追記しました。</p> <table border="1" data-bbox="587 972 1425 1167"> <tr> <td data-bbox="587 972 842 1167">ぴよぴよ教室</td> <td data-bbox="842 972 1425 1167">0歳のお子さんと保護者を対象に、1年を通して同じ学年の子どもが集まり、季節ごとのイベントを通じて、親子での様々な体験教室を実施しています。</td> </tr> </table>	ぴよぴよ教室	0歳のお子さんと保護者を対象に、1年を通して同じ学年の子どもが集まり、季節ごとのイベントを通じて、親子での様々な体験教室を実施しています。
ぴよぴよ教室	0歳のお子さんと保護者を対象に、1年を通して同じ学年の子どもが集まり、季節ごとのイベントを通じて、親子での様々な体験教室を実施しています。			
55ページから 64ページ	アンケート結果の内容を計画に反映すべきではないか。	<p>6 子育て当事者への支援の充実</p> <p>(1)ひとり親家庭の自立支援の推進</p> <p>【現状と課題】</p> <p>保護者を対象とした調査では、保護者の配偶関係について、未就学保護者で「配偶者はいない」と回答した方の割合が前回調査と比較し増加しています。</p> <p>また、小中学生を対象とした調査では、「一緒に住んでいる人」について小学生の13.3%、中学生の11.4%が「ひとり親」と回答しています。ひとり親家庭が一定数いることから、経済的な支援や各種事業の周知をしていく必要があります。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>ひとり親家庭が安心して自立した生活を送るために、関係機関と連携し、子育て支援や生活支援、就労支援、経済的支援等、総合的な支援に努めるとともに、支援に漏れがないように各種制度の周知を図ります。</p> <p>なお、ひとり親家庭に対して、医療費助成や手当の経済的支援を推進するとともに、相談支援等をとおして、神奈川県</p>		

母子家庭等就業・自立支援センター等の関係機関が実施する支援事業につなげていきます。

○関係する事業  
(略)

### (2)妊娠から出産、子育て・教育の経済的負担の軽減

#### 【現状と課題】

保護者を対象とした調査では、「現在必要としていることで、重要だと思う支援等」について、未就学保護者の63.2%、小学生保護者の43.6%が「子どもの就学にかかる費用が軽減されること」を挙げています。妊娠、出産に加え子どもの就学についても経済的な支援を行っていくことが必要となります。

-55 ページ-

#### 【今後の方向性】

妊娠・出産から安心して子育てができるよう、出産祝い金支給事業や子育て支援紙おむつ支給事業等の既存事業の拡充等を実施していくことにより、子育て当事者のライフステージに応じた切れ目のない支援体制を強化し、子育て世帯に対する経済的な支援を推進します。

○関係する事業  
(略)

-56ページ-

### (3)子どもの貧困対策の推進

#### 【現状と課題】

アンケート調査では、「自身に関することで日常悩んでいること、あるいは気になること」について未就学保護者の4割弱が「子どもの教育にかかる経済的な不安が大きくなっていること」を挙げています。また、「過去1年の間に、おかねが足りなくて、家族が必要とする食料が買えない経験」について「よくあった」「ときどきあった」「まれにあった」のいずれかを挙げた回答者が、未就学保護者で2割弱、小学生保護者で1割強となっています。経済的支援を充実するなどして、負担を感じることなく子育てを行うことができる環境を整備していくことが必要になります。

【 今後の方向性 】

貧困対策推進法では、貧困家庭に対して、「教育の支援」「生活の安定に資するための支援」「保護者の就労支援」「経済的支援」が必要とされています。貧困の広がりや、教育や進学を狭めるだけでなく、子どもが育つ環境にも大きな影響を及ぼすため、貧困家庭において、経済的な理由により、子どもが教育を受ける機会を失うことのないよう、就学等に関する必要な費用の援助の実施や、相談支援の周知に力を入れ、必要な家庭に必要な支援が届くよう努めることにより、子どもの貧困対策を推進します。

また、子どもや子育て当事者の実態を把握するための調査等を適宜実施するとともに、民生委員児童委員協議会や社会福祉協議会等の地域福祉との連携強化を推進することにより、これらの施策を効果的に実施していきます。

○関係する事業

(略)

-57ページ-

(4)安心して子育てができる社会の実現

【 現状と課題 】

保護者を対象とした調査では、「子育てをしながら仕事を行う上での課題」について未就学保護者の 13.2%、小学生保護者の 5.1%が「保育園、病児保育等の施設不足」を挙げています。安心して子育てを行っていくために子どもを見守る施設や体制が必要となります。

また、小中学生を対象とした調査では、インターネットの利用状況について、小学生の 36.9%、中学生の 42.3%が「インターネットにつながるパソコン」「スマートフォンやタブレット」を持っていると回答しています。子どもがインターネットを媒介とした犯罪や事件に巻き込まれないように対策を進める必要があります。

【 今後の方向性 】

(略)

○関係する事業

(略)

(5)仕事と生活の調和と基盤整備

【 現状と課題 】

保護者を対象とした調査では、「育児休業を取得しましたか」について未就学保護者の母親で 36.8%、小学生保護者の母親で 32.1%が「取得した(取得中である)」と回答しており、ともに前回調査と比較して増加しています。育児休業の取得状況は増加傾向にありますが、さらに育児休業を取得できるように労働環境や制度の整備を働きかけていくことが必要となります。

【 今後の方向性 】

(略)

○関係する事業

(略)

-58ページ-

7 子ども本人への支援の充実

(1)ライフステージを通じた子育て支援の推進

【 現状と課題 】

保護者を対象とした調査では、「子育てに関して、日常悩んでいること、あるいは気になること」として「食事や栄養に関すること」と回答した未就学保護者の割合が 36.8%、小学生保護者の割合が 29.5%となっています。また、「病気や発育発達に関すること」と回答した未就学保護者の割合が 32.4%、小学生保護者の割合が 19.2%となっています。子どもが健やかに成長できるよう、対策していくことが重要です。

また、小中学生を対象とした調査では、「今悩んでいることや心配なこと、困っている事、誰かに相談したいと思っていること」として「未来や進路のこと」と回答した小学生の割合が 11.9%、中学生の割合が 21.7%となっている他、「体調・健康のこと」と回答した小学生が 5.1%、中学生が 4.3%となっています。少数ではありますが、将来の事や身体のことなどで悩みを抱えている子どもがいる状況であり、子どものウェルビーイングの向上に向けて、さらなる対策を推進していくことが重要になります。

【 今後の方向性 】

(略)

○関係する事業  
(略)

-59ページ-

### (2)障害児・医療的ケア児に対する支援

#### 【現状と課題】

保護者を対象とした調査では、「障害のあるこども・若者、発達に特性のあるこども・若者の地域社会への参加・包容(インクルージョン)が推進されている」かどうかについて5段階評価で尋ねたところ、最も低い評価である「1」とその次に低い評価である「2」と回答した未就学保護者が合わせて57.3%、小学生保護者が合わせて51.3%でした。引き続き、障害等の特性を持った子どもへの支援を充実させるとともに、医療的ケア児等への対処も行っていくことが重要になります。

#### 【今後の方向性】

(略)

○関係する事業  
(略)

-61ページ-

### (3)児童虐待防止対策及びヤングケアラーへの支援の充実・強化

#### 【現状と課題】

保護者へのアンケート調査では、「自身に関することで日常悩んでいること、あるいは気になること」について、未就学保護者の4割弱が「子育てのストレスなどから子どもにきつくあたってしまうこと」と回答しています。

また、子ども本人へのアンケート調査では「家族の代わりにきょうだいのお世話をしている」「家族の代わりにしょうがいのある家族のお世話をしている」と回答した小学生・中学生が約1割みられる状況です。

児童虐待ならびにヤングケアラー等の子どもの権利侵害を早期に把握し、適切な対応をとる体制の整備が求められています。

-62ページ-

#### 【今後の方向性】

子育てに困難を抱える世帯がこれまで以上に顕在化して

きている状況等を踏まえ、「こども家庭センター」が中心となり、保育所、学校などや支援の担い手である民間団体を含め、要保護児童対策地域協議会などと一体となって、子育て世帯が抱える養育上の問題等の実態を把握し、虐待予防の取り組みを推進し、子育て等に不安や負担を抱える妊産婦等がいる家庭に対する、不安や悩みの相談、家事・子育て等の支援につなげていきます。

また、関係機関の連携により、ヤングケアラーの早期把握に努め、家庭に対する適切なアセスメントにより世帯全体を支援する視点を持った対策を推進します。

○関係する事業  
(略)

#### (4)子どもの居場所づくり

##### 【現状と課題】

アンケート調査では、「あなたにとって居場所(ほっとできる場所、安心できる場所)は次のうちどこですか」という設問について、小学生・中学生のいずれも「自分の部屋」と回答した割合が最も高くなっています(約3割)が、「学校」「地域(図書館・公民館・公園・児童館など)」の家以外の場所を挙げた回答者は少ない状況です(小学生2割弱、中学生1割弱)。

今後は、学校・地域等の施設を整備するなどして、子どもがより幅広い居場所を持つことができる環境づくりを行っていくことが重要です。

-63ページ-

##### 【今後の方向性】

子どもが安心して過ごし、交流できる場所が確保できるよう公共施設等の活用を検討し、子どもの居場所の確保に努めます。

また、令和5(2023)年12月に策定された「放課後児童対策パッケージ」を推進することにより、川村小学校内で実施している放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携強化を促進していきます。

○関係する事業  
(略)

#### (5)子どもが権利の主体であることの社会全体への周知

【 現状と課題 】

保護者を対象とした調査では、未就学児保護者の19.1%、小学生保護者の25.6%が「子どもの権利」について「知らない」と回答しています。また、小中学生を対象とした調査では、小学生の63.2%、中学生の61.4%が「子どもの権利」について「知らなかった」と回答しています。保護者と子ども本人に対して、「子どもの権利」を積極的に周知していくことが必要な状況です。

【 今後の方向性 】

子ども・若者自身が自らの権利を自覚し、理解を深めることができるよう、本計画や、その基となる「こども基本法」、「子どもの権利条約」の内容等、子どもの権利について、広報や人権啓発チラシ等を活用し、また、子ども及び子育て当事者向けのパンフレット等を作成することにより、周知及び啓発を推進します。